

# 2019年度点検評価報告書

2020年7月

## 目 次

01	教学推進会議	01
02	点検評価委員会	05
03	F D委員会	06
04	S D委員会	06
05	ネットワークシステム運営委員会	07
06	広報委員会	08
07	図書館運営委員会	09
08	地域共創センター運営委員会	09
09	ハラスメント防止委員会	12
10	エコキャンパス推進委員会	12
11	教員人事評価委員会	12
12	衛生委員会	13
13	学生委員会	14
14	厚生・体育施設等運営委員会	15
15	キャリア委員会	15
16	教務委員会	16
17	教職委員会	18
18	大学院研究科委員会	19
19	入試委員会	20
20	高大連携委員会	21
21	国際交流委員会	22
22	事務局（経営企画グループ）	25
23	事務局（総務グループ）	27
24	事務局（学務グループ）	30

（凡例） 2019年度の実施状況の自己評価に記載しているローマ数字はそれぞれ以下の評価を意味する。

Ⅳ：年度計画を上回って実施している      Ⅲ：年度計画を概ね順調に実施している

Ⅱ：年度計画を十分に実施できていない      Ⅰ：年度計画を実施していない

## 01 教学推進会議

No	中期計画	No	2019年度計画	2019年度の実施状況		
				実施内容	自己評価	改善の方策等
1	(教育内容の充実) 本学の理念に基づき、ディプロマポリシー及びカリキュラムポリシーを見直すとともに、カリキュラム改編に関し検証しながら、教育内容を充実させる。	1-1	3つのポリシーの見直し及びアセスメントポリシーの策定並びに教育の質保証に関する作業を行う教学WGを設置し、ディプロマポリシー及びカリキュラムポリシーの見直しに着手する。	3つのポリシーの見直し及びアセスメントポリシーの策定並びに教育の質保証に関する作業を行う教学WGを設置し、ディプロマポリシー及びカリキュラムポリシーの見直しに着手した。	III	
2	(経済学部としての専門教育の充実) 経済学部としての専門教育を充実させるため、各学科の主要授業科目のあり方を見直し、さらなる充実を図る。また、授業科目の体系的履修を促すための履修系統図を作成する。	2-1	経済学部としての専門教育を充実させるために、学科会議の意見を聴きながら、主要授業科目のあり方を見直しに着手する。	履修系統図を検討するため、その前提条件の整理を行う中で、主要授業科目のあり方を見直しの必要性を確認した。公共マネジメント学科の専門科目群について、見直しの要望があり、専門科目の追加のための学則改正を行った(2020年度適用)。	III	
		2-2	ディプロマポリシー及びカリキュラムポリシーの見直しを踏まえて、学生が体系的な履修を行うことができるようにするための履修系統図を検討し、その作成に着手する。	他大学の履修系統図の事例を基に、作成に必要な論点の整理を行った。 公共マネジメント学科の履修系統図案を作成し、意見交換を行った。	III	
3	(能動的な学びの促進) 少人数対話型の教育による初年次教育や演習教育の充実、アクティブラーニングの充実・強化に取り組み、能動的な学びを促進する。また、学生の授業時間以外の自主学習を促進させることにより学習効果を高める。	3-1	アカデミックリテラシーでは、ビブリオバトルを取り入れるなどアクティブラーニングの充実に取り組む。また、受講生及び担当者から意見を聴くなど、内容を不断に見直す。	1年春学期開講のアカデミックリテラシーを大人数講義形式に変更した。授業の一部に少人数グループでの発表(ビブリオバトル)やコンピュータ実習など、学生や教員が相互に関わりながら能動的に学べる活動を取り入れた。 また、「レポート提出前のチェックリスト」を活用してレポートの書き方について重点的に指導を行った。こうした新たな取組について、授業担当者と教務委員会で情報共有を行った。	III	
		3-2	アカデミックリテラシーと基礎演習・発展演習・専門演習間の関係を明確化することにより、基礎演習における少人数対話型教育の効果を最大限に発揮し得るように継続的に検討を行い、改善すべき点がないか点検する。	7月にアカデミックリテラシー授業担当者と教務委員会から、基礎演習担当教員向けに「演習指導のポイント」の説明会を実施した。さらに、秋学期の基礎演習終了後に教員に成果を聞き取るなどして、2020年度の発展演習指導に繋げていく。	II	アンケート結果を2020年度に情報共有し、指導に繋げていく。
		3-3	基礎演習・発展演習・専門演習の体系的関連を強化するために、担当者の連携を図る仕組みや、基礎演習・発展演習・専門演習の内容について検討する。	秋学期の基礎演習終了後に教員に成果を聞き取るなどして、2020年度の発展演習指導に繋げていく。	II	アンケート結果を2020年度に情報共有し、指導に繋げていく。
		3-4	本学の教育研究上の特徴を活かし、効	春学期実施したアカデミックリテラシー内でのビブリオ	III	

			果的なアクティブラーニングの実施に向けて検討する。また、共同自主研究のあり方を検討する。	バトルを検証し、引き続き2020年度も実施することとした。 共同自主研究については、教務委員会において専門演習指導との関係性を再検討し、学生の研究活動促進のためには演習担当教員による共同自主研究も有効であることを確認した。テーマのあり方については、引き続き教員や学生に周知する。		
		3-5	学生が授業時間以外の自主学習を十分に行うために何を必要としているか調査し、その結果に基づいて自主学習を促進するために必要な措置について検討する。	学生FD委員を中心に、学生の授業時間以外の自主学習についての調査を行った。今後、学生の考える「自主学習を行うために必要な措置」を具体化するため、FD委員会や学会などとの調整を行う。	III	
4	(地域への関心の涵養) 地域への関心を涵養し、課題を見出し、地域と連携して取り組む教育を実施する。	5	公共マネジメント実習、PBL、アカデミックリテラシーを活用して、地域と連携した教育を実施する。 地域の経営者、経営幹部等によるオムニバス形式の講義の企画に着手する。	春学期アカデミックリテラシーにおいて「下関学」を実施し、地域についての基礎知識を修得する講義を開催した。また、秋学期開講の公共マネジメント実習Ⅰでは下関市役所と連携して、行政現場での課題について学ぶ機会を設けた。 PBLでは、山口県花卉園芸農業協同組合、下関市産業振興部とのプロジェクトを実施し、地域と連携した教育を実施した。また、秋学期開講科目「キャリアデザインⅠ」において、地域の経営者、公務員や民間企業の社会人等によるオムニバス形式の講義を企画し、実施した。	III	
5	(グローバル化への関心の涵養) 外国研修、留学制度、国際インターンシップ等を充実させ、毎年度延べ100人以上の学生が海外研修の経験することを旨とする。留学生との交流の場を設けたり、留学体験発表会やスピーチコンテスト等のイベントを着実に実施したりするなど、学生がキャンパスに居ながら外国語や異文化に触れ、学び理解する環境づくりを行う。 外国語の各種検定試験等により、毎年度延べ50人以上の学生が単位を認定されるよう各種検定試験等の受験を奨励する。 また、外国語副専攻(英語・中国語・朝鮮語)のあり方について見直し、2020年度までに結論を出す。	5-5	外国語副専攻(英語)を実施するとともに、当該実施状況について調査し、制度を検証する。また、外国語副専攻(中国語、朝鮮語)に関する課題を調査する。	外国語副専攻(英語)を実施し、応用外国語研究Ⅰ(英語)を3年生8人、4年生3人が履修した。 外国語副専攻(中国語)について、講義担当者と教務委員会が実施に向けた具体案を検討した。 外国語副専攻(朝鮮語)については、検討に至っていない。 中国語、朝鮮語ともに、実施に向けては担当者の配置、科目追加などの課題もあるため、引き続き検討する。	III	
8	(アセスメントポリシーの策定と内部	8-1	3つのポリシーの見直しと並行して、	3つのポリシーの見直しに着手しており、他大学にお	III	

	<p><b>質保証の推進)</b> 2021年度までにアセスメントポリシーを策定し、さらにGPAやIRアンケート等のデータを活用しながら学生の学習成果を適切に把握及び評価する制度を整備することで、学生の成績評価、単位認定及び学位授与の適正を確保し、内部質保証を推進する。</p>		<p>アセスメントポリシーの策定に着手する。</p>	<p>るアセスメントポリシーの事例について調査し、検討の素材とした。</p>		
		8-2	<p>学習成果指標の策定に着手する。</p>	<p>4軸16項目の学習成果指標案の策定に着手し、指標案を教授会で周知した。</p>	III	
		8-3	<p>GPAやIRアンケート等のデータを活用して学生の学習成果を把握し、検証結果を活用する。</p>	<p>GPAを活用した4軸16項目の学習成果指標案を策定しており、その把握や可視化の方策を検討する。      現行のカリキュラム及び3ポリシーを前提とする卒業時アンケートを通じて、卒業生が在学中にどのような能力を身に付けたと認識しているかを把握した。      また、専任教員へ授業改善に活用できるよう、春学期の講義別成績統計表及び分析結果を配付した。</p>	III	
13	<p><b>(求める学生像の明確化)</b> ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーの見直しを踏まえながら、アドミッションポリシーを見直し、求める学生像を明確にする。</p>	13-1	<p>ディプロマポリシー及びカリキュラムポリシーの見直しを踏まえ、求める学生像(学部・各学科)を明確化する。</p>	<p>ディプロマポリシー及びカリキュラムポリシーの見直しに着手し、学部全体の求める学生像を明確化した。      学部全体の3ポリシーを検討し教授会で報告するとともに、学科独自の3ポリシーの内容についても学科レベルで検討した。</p>	III	
		13-2	<p>アドミッションポリシーの見直しに着手する。</p>	<p>全学共通のアドミッションポリシーの見直しの着手に加え、学科として特に打ち出す必要のある内容の検討を行った。</p>	III	
20	<p><b>(学修支援の充実)</b> 学内関係部署の連携のもと、留年学生対策を含めたきめ細かな学修指導を行い、8割以上の学生が最短在学期間で卒業できるように支援する。取得単位が過少である学生をはじめ、学修面で課題のある学生については、継続的であり丁寧な支援に努める。      また、補習・補充教育体制を構築し、2021年度より実施する。</p>	20-3	<p>プレイズメントテスト(数学)を実施し、その結果を踏まえて、必要と認められる学生に対して数学の補習授業を課すことを検討する。また、数学以外の科目でも補習・補充教育の必要性について検討する。</p>	<p>プレイズメントテスト(数学)を新たに実施し、結果を検証した。すぐに補習が必要な対象者はいないことを確認した。そのうえで、2020年度より「経済数学」を2クラス開講として、数学の少人数教育体制を強化した。      アカデミックリテラシーのPCスキルについても、講義担当者と教務委員会が補習の必要性について検討した。こちらも実習の習得状況、出席状況を鑑み、今年度の補習は必要ないと判断した。</p>	III	
26	<p><b>(独創性及び特色のある高水準の研究の推進)</b> 本学教員の独自性を活かした研究計画を毎年度策定し、その計画に基づいて独創性及び特色のある高水準の研究を推進する。</p>	26-1	<p>独創性及び特色のある計画に基づいた高水準の研究を実施する。</p>	<p>独創的で特色のある教員活動計画書に基づいて研究を行った。その中で、独創的で特色のある高水準の研究成果と言えるものについて、自己評価シートの研究領域欄において明示し、高い評価の対象とした。</p>	III	
28	<p><b>(科学研究費助成事業等への申請・採択の向上)</b> 学内の競争的資金である特定奨励研究費等とも関連させながら、科学研究費</p>	28-1	<p>研究支援制度の見直しの中で、科学研究費助成事業等への申請にインセンティブを持たせ、毎年、教員全員が科学研究費助成事業をはじめとした競争的研</p>	<p>科学研究費助成事業の申請の状況に応じて、秋学期の個人奨励研究費に差を設け、外部資金獲得にインセンティブを付与した。</p>	II	<p>研究活動活性化のための取組を実施する。</p>

	助成事業等への申請にインセンティブを持たせ、毎年、教員全員が科学研究費助成事業をはじめとした競争的研究資金の獲得を目指し、研究活動を活性化させる。また、科学研究費助成事業等の申請説明会等を充実させ、申請・採択率向上を支援する。	28-2	研究資金の獲得を目指すように研究活動の活性化を図る。 研究支援担当者の複数化及び資質向上を図りつつ、科学研究費助成事業等の申請説明会等に積極的に外部講師を招聘するなどして当該説明会の内容を充実させ、申請・採択率向上を支援する。	複数の職員が外部で実施される研修会に参加する等、研究支援担当者の複数化、資質向上に取り組んだ。 科学研究費助成事業の申請説明会に代えて、全教員へメールによる資料配布を行い申請、採択率の向上を支援した。	II	必要な支援内容の情報収集を行う。
29	(研究環境の改善及び支援体制の整備) 教員の研究時間確保を図り、研究費助成の形態、規模等の研究環境を点検及び整備する。また、研究に関する公募情報を整理のうえ関係教員に通知するなどの研究支援体制を整備する。	29-1	教員の研究時間を確保するための方策を検討する。	教員の研究時間を確保するための方策を検討するとの観点から、両審議会の年間の開催予定日を年度当初に定め、周知を図るとともに、議題の集約化、簡素化に取り組んだ。	II	有効な方策のため、研究推進部会の活用を検討する。
		29-2	研究に関する公募情報を整理し、教員へ周知する。	外部から送付される研究に関する公募情報を整理し、本館教員控室に掲示している。	III	
30	(研究倫理の遵守) 研究不正を未然に防止することを目的として、研究倫理を遵守するための体制及び仕組みを2020年度までに充実させる。	30-1	研究倫理を遵守するための体制及び仕組みについて、オンラインによる研究倫理学習等、新たな取組に関する情報収集を行う。	オンラインによる研究倫理学習等の新たな取組に関する情報収集を行った。	III	
39	(企業現場等を活用した授業の展開) 実務に直結した知識と技能を習得するため、市内の企業現場等を活用した授業を行うほか、実務家による講義や授業アシストを取り入れ、時代が求める人材を育成する。	39-1	企業現場等の第一線で活躍する実務家と連携した講義や授業アシスト、企業現場等での実習を通じて、課題を発見し、実務的知識や技能に触れるための授業について検討する。	授業アシストについて、春学期2件、秋学期3件実施した。秋学期には、日本ショッピングセンター協会による寄附講座「教養総合A」を開講した。 キャリア教育科目「キャリアデザインI」では、企業経営者、公務員や民間企業の社会人等によるオムニバス形式の講義を実施した。 また、PBL、インターンシップにおいて、企業現場における課題発見、実務的知識の習得が可能な実習を行った。	III	
49	(社会的要請に適応する体制の強化) 教育研究環境の変化や地域社会のニーズを迅速かつ確に把握し、市民に信頼される大学となるため、教育研究組織及び事務組織の点検及び見直しを行う。	49-1	教育研究環境の変化や地域社会のニーズを把握するための調査を行い、教育研究組織及び事務組織の点検及び見直しに着手する。	2018年度に実施した「将来構想基礎調査」の結果を諸会議において報告し学内で共有した。併せて、本基礎調査を踏まえて、「外部のステークホルダーから見た本学の印象」や「新たなブランド構築」というテーマを含む研修会を行い、教育研究組織や事務組織の見直しの方向性について議論した。 2019年度は、教育研究環境の変化や地域社会のニーズを把握するための調査は未実施である。	II	教育研究環境の変化や地域社会のニーズを把握するために地元の高等学校長からの聞き取りを実施する。
51	(大学として求める教員像や教員組織の編制に関する方針の策定) 幅広い教養を備え、人格に優れた人材を評価するため、大学として求める教員像や教員組織の編制に関する方針(学	51-1	大学として求める教員像や教員組織の編制に関する方針(学部・研究科)を定める。	大学として求める教員像について検討した。教員組織の編制については、年齢構成、職位構成、実務経験のある教員構成について点検のうえ、現状を把握し課題を抽出した。	II	2020年度内に定める。

	部・研究科)を2019年度までに策定し、教員の採用及び評価制度の充実を行う。					
58	(内部質保証システムの構築) 大学の理念・目的の実現に向けて、内部質保証システムを構築し、運営する。そのために、2019年度までに内部質保証の推進に責任を負う組織を整備するとともに、内部質保証のための全学的な方針及び手続を定め、公表する。	58-1	内部質保証の推進に責任を負う組織を整備する。	内部質保証の推進に責任を追う組織の整備や概念図の作成に着手した。引き続き内容を整える。	II	2020年度内に定める。
		58-2	内部質保証の全学的な方針及び手続を定め公表する。	全学的な方針及び手続の策定に着手しているが、完成と公表に至っていない。	II	2020年度内に内容を確定し、必要な手続を行い公表する。
59	(評価の充実) 具体的に設定された達成水準や指標等に基づき、毎年度、自己点検評価を行う。自己点検・評価の結果や法人評価委員会、認証評価機関による外部評価の結果に加え、IRアンケートの結果も踏まえながら、PDCAサイクルに適切に反映させて、教育研究や大学運営の質の向上につなげる。	59-2	内部質保証推進組織を中心とするPDCAサイクルの作動を俯瞰できる概念図を作成する。	内部質保証推進組織を中心とするPDCAサイクルの作動を俯瞰できる概念図案を作成した。引き続き内容を整える。	III	

## 02 点検評価委員会

No	中期計画	No	2019年度計画	2019年度の実施状況		
				実施内容	自己評価	改善の方策等
49	(社会的要請に適応する体制の強化) 教育研究環境の変化や地域社会のニーズを迅速かつ的確に把握し、市民に信頼される大学となるため、教育研究組織及び事務組織の点検及び見直しを行う。	49-1	教育研究環境の変化や地域社会のニーズを把握するための調査を行い、教育研究組織及び事務組織の点検及び見直しに着手する。	2018年度に実施した「将来構想基礎調査」の結果を諸会議において報告し学内で共有した。併せて、本基礎調査を踏まえて、「外部のステークホルダーから見た本学の印象」や「新たなブランド構築」というテーマを含む研修会を行い、教育研究組織や事務組織の見直しの方向性について議論した。 2019年度は、教育研究環境の変化や地域社会のニーズを把握するための調査は未実施である。	II	教育研究環境の変化や地域社会のニーズを把握するために地元の高等学校長からの聞き取りを実施する。
58	(内部質保証システムの構築) 大学の理念・目的の実現に向けて、内部質保証システムを構築し、運営する。そのために、2019年度までに内部質保証の推進に責任を負う組織を整備するとともに、内部質保証のための全学的	58-1	内部質保証の推進に責任を負う組織を整備する。	内部質保証の推進に責任を追う組織の整備や概念図の作成に着手した。引き続き内容を整える。	II	2020年度内に定める。

	な方針及び手続を定め、公表する。					
59	(評価の充実) 具体的に設定された達成水準や指標等に基づき、毎年度、自己点検評価を行う。自己点検・評価の結果や法人評価委員会、認証評価機関による外部評価の結果に加え、IRアンケートの結果も踏まえながら、PDCAサイクルに適切に反映させて、教育研究や大学運営の質の向上につなげる。	59-1	具体的に設定された達成水準や指標等に基づき、毎年度、自己点検評価を行うとともに、法人評価委員会、認証評価機関等による外部評価の結果を適切に大学運営に反映させる。	具体的に設定された達成水準や指標等に基づき、平成30年度計画及び年間活動計画並びに第2期中期目標に係る自己点検評価を行った。 また、下関市公立大学法人評価委員会による平成30年度及び第2期中期目標に係る業務実績に関する評価結果について、経営審議会をはじめとする諸会議で報告したが、大学運営への反映には至っていない。	II	法人評価委員会から指摘された事項を再度確認し、所管する委員会と連携しながら改善に向けた方策を速やかに検討し、大学運営に反映させる。

### 03 FD委員会

No	中期計画	No	2019年度計画	2019年度の実施状況		
				実施内容	自己評価	改善の方策等
6	(授業改善の推進) FDの組織的な実施により教員の資質向上を図るとともに、教員間で情報共有しながら、全学的に授業及び授業支援の改善を推進する。	6-1	授業アンケートを学期ごとに実施し、その結果が効果的に授業改善に活用されるように学内で情報を共有する。また、授業アンケートの内容について見直す。	春学期と秋学期に授業アンケートを実施し、コメント総括を教授会で報告し、HPに公表した。また、授業アンケートの内容に、教員が独自に質問できる項目を追加した。	III	
		6-2	FDワークショップ、FDフォーラム、教員同士による授業参観等を実施し、学内外の情報を共有しながら、授業等への効果的な活用を図る。	授業参観を通年で実施した。特に、春学期6月、秋学期11月を強化月間とすることを教授会でアナウンスし、参観を呼びかけた。(春授業参観：21人、うちアカデミックリテラシー18人、秋授業参観：10人) FDワークショップについては、7月25日(参加者26人)、FDフォーラムについては、SD委員会と合同で12月5日(参加者32人)に実施した。	III	
		6-3	学生FD委員会との連携を図り、学生の意見を効果的に取り入れて授業改善に活かす。	学生FD委員会の活動(「教員図鑑」の印刷など)を支援した。また、8月に開催された「学生FDフォーラム」(北翔大学)に3人の学生が参加した。 12月10日の学生FD委員会主催のしゃべり場に職員2人が参加した。学生からの意見を取りまとめ、2020年度に授業改善に向けて検討する。	III	



## 04 SD委員会

No	中期計画	No	2019年度計画	2019年度の実施状況		
				実施内容	自己評価	改善の方策等
53	<p>(職員の資質向上)</p> <p>事務職員については、管理運営、教育研究支援等を行う能力及び専門性の向上を図るため、一般社団法人公立大学協会等が実施する専門的な研修に積極的に参加する。</p> <p>事務職員のほか、役員、教員も対象としたSD研修を毎年度1回以上実施する。</p>	53-1	学内で実施する事務職員一般研修を充実させるとともに、一般社団法人公立大学協会等が実施する専門的な研修に積極的に参加し、事務職員の人材育成に取り組む。	9月3日及び4日に実施した事務職員一般研修では、学外講師による「外部のステークホルダーから見た貴学の現状と新たなブランド構築に向けて」に加え、一般社団法人公立大学協会が実施する研修に参加した職員4人による研修報告を行い、2日間で延べ152人が受講した。 専門研修については、公立大学職員セミナー他2件の研修会に職員4人が参加した。	III	
		53-2	役員を含む全職員を対象としたSD研修を実施する。	12月5日に「google ドライブを使用した授業・業務改善」をテーマにしたFD・SD合同フォーラムを実施し、役員を含む教職員32人が受講した。	III	

## 05 ネットワークシステム運営委員会

No	中期計画	No	2019年度計画	2019年度の実施状況		
				実施内容	自己評価	改善の方策等
62	<p>(ICT環境の見直しとその活用の推進)</p> <p>ICT環境の見直しを行い、それにより必要となる機器の整備とその活用の推進を図り、学内システムの効果的な利用やシステム運用の効率化を図る。</p>	62-1	本学と上位ネットワーク間の現行のネットワーク構成について、利用用途、安定性、通信速度、費用対効果等を考慮した上で、ネットワーク構成の変更の必要性、変更内容、変更時期等についての検討を行う。	本学と上位ネットワーク間のネットワーク構成についての調査及び検討を行った結果、ネットワーク構成を変更する場合は2022年度に実施する方向とし、今年度の検討を終了した。2020年度以降も調査及び検討を継続する。	III	
		62-2	既設の学内システムに係わる利用者や管理者向けの手順書等を見直し、必要に応じて更新することで学内システムの利用及び管理の効率化を図る。	利用者向けのパソコン設定に係わる手順書や管理者向けのサーバ設定に係わる手順書を、より分かり易い内容に更新した。	III	
66	<p>(情報管理の徹底とリスク管理に関する啓発)</p> <p>個人情報の保護や情報漏洩防止のために、マニュアルを不断に見直すとともに、情報セキュリティに係わる様々な脅威への対策として必要な機器等を整備する。</p>	66-1	情報セキュリティポリシーや情報管理要領について検討し、必要に応じて改正する。	情報セキュリティポリシーや情報管理要領の見直しを行い、情報管理要領を9月1日に改正した。	III	
		66-2	教授会や新任事務職員研修で情報セキュリティに関する啓発を行う。	専任教員については4月の教授会で、事務職員については9月の新任事務職員研修やウェブ掲示板で、情報セキュリティに関する啓発を行った。	III	
		66-3	ファイヤーウォールの機能を利用したネットワーク・セキュリティ運用監視サービスにより、不正アクセス等の脅威	ネットワーク・セキュリティ運用監視サービスにより、ネットワーク上のセキュリティリスクの常時監視やファイヤーウォールの設定更新を行うことで、情報セキュリティに	III	

			を常に監視し、専門的な解析及び脆弱性等に対応することで、情報セキュリティに係わる問題発生・拡大の防止を図る。	係わる問題の発生及び拡大を防止した。		
--	--	--	--	--------------------	--	--

## 06 広報委員会

No	中期計画	No	2019年度計画	2019年度の実施状況		
				実施内容	自己評価	改善の方策等
12	<p><b>(リカレント教育への取組)</b>            学士課程及び修士課程における社会人特別選抜や長期履修制度に関する広報を充実させる。            社会人や地域社会のニーズをふまえた教育プログラムを2021年度までに創設する。            また、科目等履修、公開講座等の活用や、研究生制度の見直しにより、社会人や市民が受講しやすい環境を整える。</p>	12-1	社会人特別選抜や長期履修制度に関する広報の方法について検討する。	社会人特別選抜や長期履修制度に関する広報を検討した結果、大学公式サイトに社会人向けのページを開設し、一括して情報収集ができるようにすることとした。	III	
17	<p><b>(広報活動及び高大連携の充実・強化)</b>            本学の知名度を上げ、意欲ある学生を積極的に受け入れるため、入試を中心とした広報活動の充実を図る。あわせて、高大連携の取組を周知し、高大連携を強化する。</p>	17-1	本学の知名度を上げるため、外部受験サイトへの情報提供や各種ウェブサイトでの広告展開の充実を図る。	マナビジョン(ベネッセ)やスタディサプリ(リクルート)に本学の情報を掲載した。また、LINE、Google等の各種ウェブサイトに広告を掲載し、本学の知名度向上を図った。	III	
19	<p><b>(大学院入試制度の見直しと広報の強化)</b>            大学院の入学者を確保するため、入試制度を改善するとともに、広報の強化に取り組む。</p>	19-1	大学院の入試結果を踏まえて入試制度を検証する。 大学院進学説明会開催等の広報活動に取り組むとともに、広報のあり方について検討する。	学部のゼミ生(3、4年生)に対して大学院に関するチラシを配布した(7月上旬)。また、学部生を対象にした大学院進学説明会を7月16日及び18日に開催し、計4人の学部学生が参加した。 大学院演習担当者と研究内容を一覧にしたリーフレットを作成し、広報できるよう整備した。また、下関商工会議所が発行する「会議所だより・下関」に大学院の学生募集に関する広告を掲載した。	III	
60	<p><b>(情報公開)</b>            法人の運営に関する情報や教育研究に関する情報、自己点検・評価に関する情報等を大学ホームページや大学案内等の刊行物を通じて、受験生、学生、市民等に積極的に発信する。教授会その他</p>	60-2	大学ホームページ、大学案内、大学広報誌(年3号・臨時)及び動画を通じて、大学の諸活動を高校や受験生等に発信する。また、学外設置のパンフレットスタンドにおいて、各種刊行物を頒布する。	大学公式サイト、大学案内、大学広報誌(計4回発行)を通じて、大学の諸活動を発信した。あわせて、学外設置のパンフレットスタンドにより各種刊行物を頒布した。 学内の各種イベントを紹介するトピックス動画を計7本製作し、大学公式サイトで公開した。	III	

学内各種会議等の議事の記録の公開については、2020年度までに検討のうえ、実施する。 また、大学活動や教育研究の成果についても、各種広報媒体を活用し、機動的かつ戦略的な広報活動を行う。		SNS(ソーシャルネットワーキングサービス)を通じて、機動的かつ戦略的な広報活動の方法を検討し、実施する。	また、本学公式 Twitter の実現可否や発信する内容、運用方法について検討した。		
---	--	---	--	--	--

#### 07 図書館運営委員会

No	中期計画	No	2019年度計画	2019年度の実施状況		
				実施内容	自己評価	改善の方策等
63	<b>(施設の活用)</b> 地域貢献の一環として、学生及び教職員の利用を確保した上で、市民に開かれた大学を目指し、可能な限り市民の利活用を図るため、教室、体育館、グラウンド等の開放を行う。 図書館については、蔵書の充実を図り、その資産を適正に管理するとともに、図書館利用者のニーズに応え、サービスの向上を図る。	63-2	本学の教職員及び学生が選書に携わることによって充実した選書を進めるとともに、地域特性を活かした特色ある図書の充実を図る。	教員と連携し、専門演習受講学生による選書を促した。また春学期と秋学期にそれぞれブックハンティングを実施し、学生の積極的な選書の機会を創出した。図書館運営委員会を中心に各学科の学生向けの選書にも力を入れ収集を行った。下関、山口に関する図書の購入等を行った。	Ⅲ	
		63-3	計画に従って蔵書点検を実施し、適正な蔵書管理を進める。	集密書庫、新集密書庫の蔵書点検を実施し、図書情報の整備を進めた。	Ⅲ	
		63-4	図書館の情報発信のための印刷物を発行し、学内掲示や大学ホームページ等への掲載を通じて、より多くの情報提供を行うとともに、利用者へのサービス向上を図る。	図書館だよりを発行し、企画展示情報やブックハンティングの情報を発信した。図書館だよりは、大学ホームページやフェイスブック、デジタルサイネージにも掲出した。大学ホームページでは新着図書情報も掲載した。図書館システムを更新して利用者への更なるサービス向上を図った。	Ⅳ	

#### 08 地域共創センター運営委員会

No	中期計画	No	2019年度計画	2019年度の実施状況		
				実施内容	自己評価	改善の方策等
12	<b>(リカレント教育への取組)</b> 学士課程及び修士課程における社会人特別選抜や長期履修制度に関する広報を充実させる。 社会人や地域社会のニーズをふまえた教育プログラムを2021年度までに創設する。 また、科目等履修、公開講座等の活用や、研究生制度の見直しにより、社会人や市民が受講しやすい環境を整える。	12-2	社会人や地域社会のニーズを把握するための調査を行い、その結果を踏まえて、リカレント教育のあり方や提供可能な教育プログラムについて検討する。	社会人や地域社会のニーズを把握するための調査を行うことができなかったが、経済学部として提供できる教育プログラムは科目等履修制度ということを確認した。 公開講座やシンポジウム等に参加した社会人に毎回、アンケート調査を行い、ニーズを把握した。自然科学関係のプログラムを要望する意見があった。 北九州市立大学の社会人リカレント教育プログラムや、山口大学の知財教育プログラム(履修証明プログラム)等、リカレント教育に関する情報を収集した。また、2020年度からリカレント教育センターを設置し、学校教育法第1	Ⅳ	

				05条の特別の課程として地域創生マネジメント専門家養成プログラムを実施することが決定した。履修証明プログラムとして、インクルーシブ教育専門家養成コース、パーソナルマネジメント専門家養成コース、子ども才能マネジメント専門家養成コースの3コースを設けることとなった。		
		12-3	公開講座を5講座以上設け、リーフレットの作成やホームページ等で広く市民に周知するとともに、開講する場所をはじめ、社会人や市民が受講しやすい環境とするための検討を行う。	公開講座を6講座設け、リーフレットやホームページ等で広く市民に周知した。公開講座受講者にアンケートを実施したところ、開講する場所や受講時間ともに現状が最も受講しやすいという結果となった。	Ⅲ	
27	(特色ある地域研究の推進) 本学の立地に鑑み「下関」、「関門」又は「東アジア」に関連するテーマを含めた地域の課題等に関する特色ある研究を推進する。	27-1	北九州市立大学との関門地域共同研究を1件以上実施する。	「関門地域における伝統産業・文化のまちづくりに関する地域的価値の創造についての研究」を実施した。	Ⅲ	
31	(学術シンポジウム等の実施) 学術シンポジウムや他大学との共同研究会等の開催にあたっては、本学の研究成果を市の施策や市民による地域の取組等に反映させるとの観点から、官公庁、経済界その他広く市民に周知して参加を促す。	31-1	北九州市立大学との関門地域共同研究成果報告会、資料室に関連する学術シンポジウム及び地域共創研究会を開催し、官公庁、経済界その他広く市民に周知して参加を促す。	北九州市立大学との関門地域共同研究会成果報告会を7月25日に北九州市の西日本総合展示場で、地域共創研究報告会を6月6日に本学で実施した。開催について官公庁・経済界への案内、リーフレットやホームページ等での市民への周知により参加を促し、関門地域共同研究会成果報告会は55人、地域共創研究報告会は28人の参加を得た。	Ⅲ	
32	(研究成果の公表と地域社会への還元) 機関リポジトリをはじめ様々な媒体を活用して、論文、シンポジウム及び地域研究の成果等を広く社会に公表する。また、地域共創センターにおいて、地域資料の収集を引き続き行い、市民に広く公開する。	32-1	関門地域研究及び地域共創センター年報を発行し、研究成果を地域社会に還元する。	地域共創センター年報を8月31日に、関門地域研究は3月31日に発行した。地域共創センター年報の論文は、山口県大学共同リポジトリ「維新」にて、関門地域研究の論文は大学HPにて公開した。	Ⅲ	
		32-2	下関くじらサマースクールの開講や鯨資料室聞き取り調査を記録したDVDを製作し、市民に広く公開することにより、地域研究の成果等を広く社会に公表する。	下関くじらサマースクールを7月27日に開催し、43人(児童26人、保護者17人)の参加者があった。また、1月31日に鯨資料室聞き取り調査を実施し、DVDを製作した。	Ⅲ	
		32-3	地域資料の収集を行い、整理のうえ公開し、資料室の充実を図る。	書籍を7点購入し、10点の寄贈を受け付けた。これらを整理のうえ公開した。	Ⅲ	
33	(受託研究・共同研究の推進) 下関市の企業、行政及び各種団体等の課題解決に寄与するための受託研究又は共同研究に毎年度1件以上取り組む。	33-1	地域課題の解決に向けて、下関市内の行政、企業、各種団体等と意見交換を行う。	商業捕鯨再開を機に鯨油高度化利用について、下関市・市内企業・各種団体等と協議会を立ち上げ、意見交換を3回(8月9日、12月20日、2月21日)実施した。 SDGsに関連して、株式会社トクヤマと「環境経済」担当の教員が、1月29日に研究協力について協議した。	Ⅲ	

		33-2	下関市の課題に対して産官学研究の進め方を検討しつつ、受託研究又は共同研究を1件以上実施する。	受託研究や共同研究は実施できなかったが、産官学研究として「山口県における福祉人材確保に関する研究－下関市を中心に－」を実施した。	Ⅲ	
40	(地域が求める人材養成への貢献) 中小企業を中心とした市内企業等の人材の育成のため、科目等履修制度等を活用する。 企業や行政機関等が実施する研修に対し、その講師として、本学教員を毎年度2人以上派遣する。 また、2023年度を目途に教員免許更新のための講習を開催し、初等中等教育機関の教員の資質向上に寄与する。	40-2	企業や行政機関等が実施する研修に対し、その講師として、本学教員を毎年度2人以上派遣する。	企業や行政機関等が実施する研修等の講師依頼に対して延べ17人(実数5人)を派遣した。 また、下関市教育委員会教育部生涯学習課が実施する下関市生涯学習まちづくり出前講座を通じて、下関市内の団体より研修の講師依頼があり、本学教員3人を派遣し、7月4日「感性工学による商品開発」、8月8日「経営情報システム」、11月1日「ワークモチベーション」の研修を実施した。	Ⅲ	
42	(地域との交流の推進) 地域に根差した活動等を通じて成長していく人材を育成するため、学生のボランティア活動や地域との交流への積極的な参加を支援する。	42-1	学生のボランティア活動や地域との交流を推進するため、ボランティア活動や交流機会等の積極的な周知を行う。	地域との交流を推進するため、6月22日下関市豊北町学生交流ワークショップへの参加を学生に周知し、活動を支援した。 J A山口県下関総括本部と農事組合法人和泉の里との共同により、高齢化の進む豊田町における地域農業の維持に向けた援農活動(5月11日播種作業、10月19日小学生向け農業体験教室の支援)を実施した。	Ⅲ	
43	(新産業創出への産官学の連携) 下関市の目指す新たな都市型産業の育成に寄与するため、社会の要請に応える人材育成を図り、市民の知的ニーズを反映した公開講座等を提供する。	43-1	新たな都市型産業の育成に寄与するための公開講座を1講座以上設ける。	新たな都市型産業の育成に寄与するための公開講座「流通に関する基礎知識－小売業態間競争の新たな局面」を7月10日に実施し、小売業態間競争の現状や起業への考察を講義した。	Ⅲ	
45	(下関市のグローバル化への支援) 語学や海外事情に関する公開講座を開設するほか、学生による語学ボランティアを推進する。 また、下関市のグローバル化に貢献するような研究を行う。	45-1	語学や海外事情に関する公開講座を1講座以上設ける。	公開講座「異文化理解－留学生による日本語スピーチコンテスト」を11月7日に実施した。	Ⅲ	
		45-4	下関市のグローバル化に貢献するような研究を企画する。	「海外の大学生を対象とする短期教育プログラムに関する研究」を実施した。	Ⅲ	
46	(産官学共同国際研究の推進) 港湾都市下関に立地する大学として、産業界、行政と一体となって国際物流拠点機能の強化と国際的に活躍する人材輩出に貢献するため、国際共同研究を実施する。	46-1	下関市の国際物流拠点機能強化に貢献するため、他大学等の外部組織との連携を含めて国際共同研究の進め方を検討する。	クイーンズランド大学(オーストラリア)の研究者と連携のうえ、オーストラリア人学生向けの短期教育プログラムひな型を作成した。	Ⅲ	

09 ハラスメント防止委員会

No	中期計画	No	2019 年度計画	2019 年度の実施状況		
				実施内容	自己評価	改善の方策等
25	(ハラスメントによる人権侵害の防止) 学生に対するハラスメントによる人権侵害の未然防止のため、研修等による周知徹底や相談体制の充実に取り組む。	25-1	ハラスメントの未然防止と早期解決を図るため、ハラスメント防止啓発講習会及びハラスメントに関するアンケート調査を実施する。	1 年生を主な対象としたハラスメント防止啓発講習会を 6 月 6 日に開催した (5 1 5 人受講)。また、講習会でなんでも相談窓口のソーシャルワーカーを紹介し、相談窓口の利用を周知した。 教員、事務職員を対象としたハラスメント防止啓発講習会を 1 月 1 6 日に (9 6 人受講)、役員、管理職を対象とした講習会を 2 月 2 1 日に実施した (1 1 人受講)。 7 月に 3 年生を対象としたハラスメントに関するアンケート調査を実施し現状を把握した。その結果、即時対応が必要な事案は認められなかった。	III	
		25-2	ハラスメントに対する相談体制や業務分担について、現状の問題点の洗い出しを行い、改善案の検討を行う。	5 月 1 5 日開催の相談員会にハラスメント防止委員が参加し、現状の問題点や改善案について検討した。	III	
50	(ハラスメント未然防止の徹底) 新たな防止策として組織診断や定期的な研修等を行うなど、ハラスメントの未然防止を徹底するための取組を役員及び教職員を挙げて推進する。	50-1	役員、教員及び事務職員を対象としたハラスメント防止啓発講習会を継続しつつ、ハラスメントの未然防止を徹底するための新たな取組を実施する。	役員、教員及び事務職員を対象としたハラスメント防止啓発講習会を継続しつつ、ハラスメントの未然防止を徹底するための新たな取組について情報収集を行った。	II	情報収集を継続しつつ、実現が可能な新たな取組について検討する。

10 エコキャンパス推進委員会

No	中期計画	No	2019 年度計画	2019 年度の実施状況		
				実施内容	自己評価	改善の方策等
—	—	—	ごみやCO <sub>2</sub> の排出量の削減、環境美化など、環境保全に配慮した活動を行う。	ごみやCO <sub>2</sub> の排出量の削減のため、引き続き学内のごみの分別排出や事務局で使用する P P C 用紙の可能な範囲での両面使用を推進し、エアコン等の使用について節減啓発に努めた。また、ボランティア清掃活動への参加等、環境美化の活動を行った。さらに、環境保全の意識付けを目的として、環境保全のコストや効果等を大学ホームページに掲載した。	III	

11 教員人事評価委員会

No	中期計画	No	2019年度計画	2019年度の実施状況		
				実施内容	自己評価	改善の方策等
52	(実務に長けた人材の確保) 人事採用計画を見直すとともに、実務に長けた人材を幅広く確保するための制度を構築する。	52-1	専門教育の充実や特色ある教育実施のための人事採用計画を検討するとともに、実務に長けた人材を確保するための制度の構築に向けた協議を開始する。	<p>本学における実務経験のある教員の状況について、実態を把握した。</p> <p>教員人事計画として、「マクロ経済学、応用マクロ経済学」、「憲法、行政法」、「地域産業論」、「健康・スポーツ科学」、「キャリア教育(特任教員)」、「中国語(特任教員)」の6科目6件の採用を実現した。また、昇任人事4件を行った。</p>	Ⅲ	

12 衛生委員会

No	中期計画	No	2019年度計画	2019年度の実施状況		
				実施内容	自己評価	改善の方策等
—	—	—	労働時間が長く、疲労の蓄積が認められる職員や心理的負担の程度が高く、産業医の面接を希望した職員に対して、面接指導を実施する。また、健康の保持増進に関する情報を発信する。	<p>2019年度計画に基づき、毎月1回の衛生委員会を開催し、産業医による職場巡視を行った。また、産業医の面接を希望した職員に対して、面接指導を実施した。</p> <p>学生、職員の健康増進に関する意識の啓発を図るため、熱中症、食中毒、インフルエンザ、ノロウイルス及び新型コロナウイルスに対する注意喚起文書を本学ホームページ及び掲示板に掲示した。</p>	Ⅲ	
—	—	—	公立学校共済組合山口支部・山口県教職員互助会会員に配布される「メンタルヘルスポケットブック」の活用について周知する。	公立学校共済組合山口支部・山口県教職員互助会に配布される「メンタルヘルスポケットブック」の活用について、WEB 掲示板等を利用して周知した。	Ⅲ	
—	—	—	<p>定期健康診断は、労働安全衛生法に基づき、事業者が実施し、労働者は受診すべきものであることを周知し、定期健康診断の受診率向上に努める。</p> <p>健康診断の項目に異常所見が見られる場合は、医師等の意見を聴き、必要に応じて保健指導等を実施するよう努める。</p>	<p>定期健康診断の受診について、WEB 掲示板等から呼びかけを行い、受診率の向上を図った。定期健康診断は9月5日及び6日に実施し、受診率は89%であった(2018年度は95%)。未受診者には、文書で受診を促した。</p> <p>健康診断の結果、健康管理上、就業上の措置及び医療面の指導が必要と認められる職員に対して、産業医による保健指導を実施した。</p>	Ⅲ	
—	—	—	希望者を対象としたストレスチェックを実施する。	ストレスチェックの実施に係る基本方針及び実施要領に基づき、前期(7月22日から8月4日まで)、後期(11月11日から11月24日まで)の年2回ストレスチェックを実施した。回答者数は、前期43名、後期28名であつ	Ⅲ	

た。

### 13 学生委員会

No	中期計画	No	2019年度計画	2019年度の実施状況																												
				実施内容	自己評価	改善の方策等																										
20	<p><b>(学修支援の充実)</b> 学内関係部署の連携のもと、留年学生対策を含めたきめ細かな学修指導を行い、8割以上の学生が最短在学期間で卒業できるように支援する。取得単位が過少である学生をはじめ、学修面で課題のある学生については、継続的であり丁寧な支援に努める。 また、補習・補充教育体制を構築し、2021年度より実施する。</p>	20-1	<p>演習担当教員、健康相談室及びなんでも相談室並びに保護者との連携のもと、学修支援を要する学生に対して適切な生活指導や履修指導を継続的に行い、最短在学期間で卒業できるように支援するとともに、当該学生の課題を把握し、関係部署にて情報を共有する。</p>	<p>学修支援を要する学生への面談等（窓口や電話での状況聞き取りや支援、見守りを含む）による生活や履修指導を行い、連絡が取れない学生の保護者に対し、状況連絡の文書を郵送した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>対象学生</th> <th>支援実施</th> <th>文書郵送</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>前期</td> <td>58人</td> <td>47人</td> <td>11人</td> </tr> <tr> <td>後期</td> <td>67人</td> <td>56人</td> <td>11人</td> </tr> </tbody> </table> <p>学生の課題を把握し、情報を共有するため、教職員、健康相談室及びなんでも相談室の相談員が学生情報共有会を2回開催した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>開催日</th> <th>参加教職員数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>5月9日</td> <td>15人</td> </tr> <tr> <td>10月28日</td> <td>11人</td> </tr> </tbody> </table> <p>保護者と連携し学生の学修支援を行うため、保護者懇談会を開催し、学業成績や就職進路に関する全体説明を行い、保護者と面談した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>開催日</th> <th>出席保護者</th> <th>対象学生</th> <th>面談実施</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>9月21日</td> <td>209人</td> <td>158人</td> <td>116件</td> </tr> </tbody> </table>		対象学生	支援実施	文書郵送	前期	58人	47人	11人	後期	67人	56人	11人	開催日	参加教職員数	5月9日	15人	10月28日	11人	開催日	出席保護者	対象学生	面談実施	9月21日	209人	158人	116件	III	
	対象学生	支援実施	文書郵送																													
前期	58人	47人	11人																													
後期	67人	56人	11人																													
開催日	参加教職員数																															
5月9日	15人																															
10月28日	11人																															
開催日	出席保護者	対象学生	面談実施																													
9月21日	209人	158人	116件																													
23	<p><b>(経済的支援の充実)</b> 学生が経済的に安定した環境で学修に取り組めるよう、授業料減免や奨学金などにより適切な支援を行うとともに、授業料減免制度等を見直すことにより、生活支援に関する制度をより充実させる。</p>	23-1	<p>2020年度に実施される国の高等教育無償化制度に備え、必要な対応をとるとともに、授業料減免や奨学金を含む経済支援制度のあり方について検討する。</p>	<p>「大学等における学修の支援に関する法律」による支援対象大学となる確認申請を行い、9月20日付けで機関要件を満たす通知を受けた。 同法律による高等教育の学修支援新制度（給付奨学金・授業料減免）の学生向け説明会を15回開催し、申請案内を行い受け付けた。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>申請資料配布数</th> <th>申請人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>約350人</td> <td>200人</td> </tr> </tbody> </table>	申請資料配布数	申請人数	約350人	200人	III																							
申請資料配布数	申請人数																															
約350人	200人																															
24	<p><b>(生活支援の充実)</b> 学生の心身の健康保持のため、学生生活の悩み等に関する相談に応じ、トラブ</p>	24-1	<p>健康相談室やなんでも相談室と連携して情報を共有し、学生支援の体制の整備に着手する。</p>	<p>健康相談室やなんでも相談室が、教務や学生支援担当部署と連携し、毎月2回カンファレンスを行う体制を整備した。</p>	III																											



	ルに対して迅速な対応を行う。また、課外活動への支援を通じて学生生活の充実を図る。	24-2	課外活動支援を含め、学生生活の充実のため、学生との情報共有や意見交換の場を設ける。	学友会、体育会、文化会、大学祭実行委員会の代表者と教職員が情報共有や意見交換を行う学生団体会議を11回開催した。	Ⅲ									
42	(地域との交流の推進) 地域に根差した活動等を通じて成長していく人材を育成するため、学生のボランティア活動や地域との交流への積極的な参加を支援する。	42-2	学生が地域活動の情報に触れる機会を増やすため、学生団体との連携を図るとともに情報提供を積極的に行う。	学生が地域活動の情報に触れる機会を増やすため、掲示により周知やサークルへの働きかけを行った。 学生団体と連携し、メールによる周知を試みた。 <table border="1"> <tr> <td>依頼数</td> <td>掲示</td> <td>働きかけ</td> <td>メール</td> </tr> <tr> <td>38件</td> <td>27件</td> <td>10件</td> <td>1件</td> </tr> </table> サークルからの情報により、自主的に参加しているボランティア活動をその他15件把握している。	依頼数	掲示	働きかけ	メール	38件	27件	10件	1件	Ⅲ	
依頼数	掲示	働きかけ	メール											
38件	27件	10件	1件											

#### 14 厚生・体育施設等運営委員会

No	中期計画	No	2019年度計画	2019年度の実施状況		
				実施内容	自己評価	改善の方策等
24	(生活支援の充実) 学生の心身の健康保持のため、学生生活の悩み等に関する相談に応じ、トラブルに対して迅速な対応を行う。また、課外活動への支援を通じて学生生活の充実を図る。	24-2	課外活動支援を含め、学生生活の充実のため、学生との情報共有や意見交換の場を設ける。	学友会、体育会、文化会、大学祭実行委員会の代表者と教職員が情報共有や意見交換を行う学生団体会議を11回開催した。	Ⅲ	

#### 15 キャリア委員会

No	中期計画	No	2019年度計画	2019年度の実施状況		
				実施内容	自己評価	改善の方策等
21	(キャリア支援の充実) 体系的なキャリア教育科目の計画的な履修、国内外におけるインターンシップ及びPBLへの取組、キャリアセンターが実施する就職支援事業や個別のカウンセリング等を通じて就業力を高め、毎年度、就職決定率95%以上を継続する。	21-1	「キャリアデザインⅠ～Ⅳ」の履修を促進し、国内外インターンシップ及びPBLを実施するとともに、「合同業界研究会」や市大キャリアスタディをはじめとする実践的な就業力育成を意識したイベントを実施する。	キャリアデザインⅠ～Ⅲを開講した。しかし、2018年度末に退職した教員に代わる非常勤を見つけることができなかったこと及び過去数年間、受講者数が少なかったことにより、Ⅳは非開講とした。 夏季休業中に中国 青島市(2人)、シンガポール(10人)、韓国 釜山広域市(2人)で国際インターンシップを実施した。国内インターンシップについては44人の学生が29の企業・団体で実習を受けた。12月5日には、インターンシップ報告会を実施し、実習の成果を発表した。また、2つのPBLを実施し、12月12日に成果報告会を行った。	Ⅲ	

				合同業界研究会を11月20日から5日間、2月12日から3日間実施した。市大キャリアスタディについては2月8日に実施した。		
		21-2	就職決定率95%以上を達成する。	就職決定率は99.1%であり、実就職率(卒業生から大学院進学者数を除いたもの)は94.8%であった。	Ⅲ	
22	(下関市内企業を学生に認知してもらうための取組) 下関商工会議所等との連携のもと、下関市内に所在する企業の合同説明会を実施するなど、下関市内の優良な企業を学生に認知してもらうための取組を充実させ、下関市内への就職の促進を図る。	22-1	下関市や下関商工会議所からの情報提供に基づき、学生に対して下関市内の企業等の認知度を高めるための方策を検討する。	山口県及び広島県と連携し、7月にインターンシップフェアを開催した。また、山口県経営者協会と連携し、11月に合同業界研究会を実施した。 さらに、下関市と連携して、キャリア教育科目「キャリアデザインⅠ」(1年生)や就職活動支援のための「就職基礎講座」(3年生)の中でジモト就活アプリ「しものせき job net」と「下関市奨学金返還支援補助金」の紹介や登録を行った。	Ⅲ	
35	(地域企業やNPOとの連携・協力の推進) 「下関市市内企業等の海外展開に関する連携協定」に基づき、市内の企業や団体と連携・協力する。 また、下関市の企業・NPO等に本学教員の研究分野や業績等に関する情報を提供する。	35-1	「下関市市内企業等の海外展開に関する連携協定」に基づき、海外における下関市内の企業等の情報発信及び事業展開に係る取組において連携・協力する。	「下関市市内企業等の海外展開に関する連携協定」に基づき、11月14日、15日に沖縄県で開催された国際食品商談会「沖縄大交易会」へ下関地域商社が出展するにあたり、学生5人がPBLとして取り組んだ。	Ⅲ	
44	(グローバル化に対応する人材の育成) 行政や産業界との連携による海外でのインターンシップやPBL等を通じ、グローバルに活躍する人材を育成する。	44-1	グローバル化に対応する人材を育成すべく、国際インターンシップについては、中国(青島)、韓国(釜山)及びシンガポールに加えて、台湾における受け入れ企業の検討を行う。	中国(青島)、韓国(釜山)、シンガポールのインターンシップを実施した。台湾については新規受け入れ企業の検討を行った。	Ⅲ	

## 16 教務委員会

No	中期計画	No	2019年度計画	2019年度の実施状況		
				実施内容	自己評価	改善の方策等
5	(グローバル化への関心の涵養) 外国研修、留学制度、国際インターンシップ等を充実させ、毎年度延べ100人以上の学生が海外研修の経験することを旨とするとともに、留学生との交流の場を設けたり、留学体験発表会やスピーチコンテスト等のイベントを着実に	5-4	各種検定試験の単位認定制度について、各種助成制度を含めて学生に周知し、延べ50人以上の学生が単位を認定されるように受験を奨励する。	各種検定試験の単位認定制度により、春学期73件、秋学期67件を単位認定した。	Ⅲ	
		5-5	外国語副専攻(英語)を実施するとともに、当該実施状況について調査し、制度を検証する。また、外国語副専攻(中	外国語副専攻(英語)を実施し、応用外国語研究Ⅰ(英語)を3年生8人、4年生3人が履修した。 外国語副専攻(中国語)について、講義担当者と教務委員	Ⅲ	

	<p>実施したりするなど、学生がキャンパスに居ながら外国語や異文化に触れ、学び理解する環境づくりを行う。</p> <p>外国語の各種検定試験等により、毎年度延べ50人以上の学生が単位を認定されるよう各種検定試験等の受験を奨励する。</p> <p>また、外国語副専攻（英語・中国語・朝鮮語）のあり方について見直し、2020年度までに結論を出す。</p>		<p>国語、朝鮮語)に関する課題を調査する。</p>	<p>会が実施に向けた具体案を検討した。</p> <p>外国語副専攻(朝鮮語)については、検討に至っていない。</p> <p>中国語、朝鮮語ともに、実施に向けては担当者の配置、科目追加などの課題もあるため、引き続き検討する。</p>		
12	<p><b>(リカレント教育への取組)</b></p> <p>学士課程及び修士課程における社会人特別選抜や長期履修制度に関する広報を充実させる。</p> <p>社会人や地域社会のニーズをふまえた教育プログラムを2021年度までに創設する。</p> <p>また、科目等履修、公開講座等の活用や、研究生制度の見直しにより、社会人や市民が受講しやすい環境を整える。</p>	12-2	<p>社会人や地域社会のニーズを把握するための調査を行い、その結果を踏まえて、リカレント教育のあり方や提供可能な教育プログラムについて検討する。</p>	<p>社会人や地域社会のニーズを把握するための調査を行うことができなかったが、経済学部として提供できる教育プログラムは科目等履修制度ということを確認した。</p> <p>公開講座やシンポジウム等に参加した社会人に毎回、アンケート調査を行い、ニーズを把握した。自然科学関係のプログラムを要望する意見があった。</p> <p>北九州市立大学の社会人リカレント教育プログラムや、山口大学の知財教育プログラム(履修証明プログラム)等、リカレント教育に関する情報を収集した。また、2020年度からリカレント教育センターを設置し、学校教育法第105条の特別の課程として地域創生マネジメント専門家養成プログラムを実施することが決定した。履修証明プログラムとして、インクルーシブ教育専門家養成コース、パーソナルマネジメント専門家養成コース、子ども才能マネジメント専門家養成コースの3コースを設けることとなった。</p>	IV	
20	<p><b>(学修支援の充実)</b></p> <p>学内関係部署の連携のもと、留年学生対策を含めたきめ細かな学修指導を行い、8割以上の学生が最短在学期間で卒業できるように支援する。取得単位が過少である学生をはじめ、学修面で課題のある学生については、継続的であり丁寧な支援に努める。</p> <p>また、補習・補充教育体制を構築し、2021年度より実施する。</p>	20-2	<p>学生の学習意欲を向上させるために、好成績を修めた学生に対して広く表彰を行うなどの特待生制度の見直しをはじめ、学びへのインセンティブを促進させるような仕組みを検討する。</p>	<p>高等教育の修学支援新制度との関係を念頭に、「特定の学生に大きな特典」ではなく「より多くの学生に学びを励ます特典」となるよう再設計することとした。</p> <p>他大学の特待生制度について調査し、本学に適用可能な制度の方向性を検討した。具体化は、高等教育の修学支援新制度が開始された後にすることとした。</p>	III	
		20-3	<p>プレイスメントテスト(数学)を実施し、その結果を踏まえて、必要と認められる学生に対して数学の補習授業を課すことを検討する。また、数学以外の科目でも補習・補充教育の必要性について検討する。</p>	<p>プレイスメントテスト(数学)を新たに実施し、結果を検証した。すぐに補習が必要な対象者はいないことを確認した。そのうえで、2020年度より「経済数学」を2クラス開講として、数学の少人数教育体制を強化した。</p> <p>アカデミックリテラシーのPCスキルについても、講義担当者と教務委員会が補習の必要性について検討した。こちらも実習の習得状況、出席状況を鑑み、今年度の補習は必要ないと判断した。</p>	III	

40	(地域が求める人材養成への貢献) 中小企業を中心とした市内企業等の人材の育成のため、科目等履修制度等を活用する。 企業や行政機関等が実施する研修に対し、その講師として、本学教員を毎年度2人以上派遣する。 また、2023年度を目途に教員免許更新のための講習を開催し、初等中等教育機関の教員の資質向上に寄与する。	40-1	科目等履修制度等を市内企業に広報するとともに、市内企業等の人材の育成に活用するための方策を検討する。	科目等履修制度の案内を下関商工会議所のホームページや広報誌、下関市産業振興課のホームページや広報誌に掲載してもらえる可能性を検討した。	III	
----	---	------	--	---	-----	--

## 17 教職委員会

No	中期計画	No	2019年度計画	2019年度の実施状況		
				実施内容	自己評価	改善の方策等
40	(地域が求める人材養成への貢献) 中小企業を中心とした市内企業等の人材の育成のため、科目等履修制度等を活用する。 企業や行政機関等が実施する研修に対し、その講師として、本学教員を毎年度2人以上派遣する。 また、2023年度を目途に教員免許更新のための講習を開催し、初等中等教育機関の教員の資質向上に寄与する。	40-3	教員免許更新のための講習の開催について、講習を開設している県内の大学から情報収集を行い、検討を始める。	各大学や文部科学省のHPで情報収集を行った。その情報をもとに、12月10日、東亜大学から聞き取り調査を行った。	III	
—	—	—	<b>【学生への履修指導】</b> 教員免許取得を目指す学生のため、教職員連携の履修指導を引き続き行う。一方で、単位修得状況などから免許状の取得が困難な学生が増えているため、既修得単位数に応じて履修継続の可否を学生とともに検討する機会を設ける。	学生ひとりひとりの状況を教職委員会等で共有し、履修指導を行った。学生の単位修得状況が良好なため、個別面談の必要はないと判断した。	III	
—	—	—	<b>【教員になるための支援】</b> 教員免許状を取得し、かつ教職に就くことを希望する学生に対し、教員採用試験のガイダンスを行う。また、専修免許状や他教科、他校種の取得を希望する学生には、教職大学院のガイダンスを行	5月に北九州市教育委員会による教員採用試験ガイダンスを行った。また、10月18日、専修免許状や他教科、他校種の取得を希望する学生向けに、鳴門教育大学大学院のガイダンスを実施した。	III	

			う。			
-	-	-	<p>【学習支援活動】</p> <p>学校現場を多く体験させるために学校支援活動を促す。そのために、下関市教育委員会や近隣の小中学校と連携し、受け入れ校を確保する。</p>	<p>学校現場を多く体験させるための活動（教職ボランティア実習）として、8月29、30日に下関市内の小学校（山の田・生野）との連携による学習支援活動（算数大作戦）を行った。また、下関市立川中中学校（川中塾 いくらん）での学習支援を行った。その他、山口県教育委員会の「教員をめざす学生の学校体験制度」を利用して、学生1人が柳井市立柳井中学校で学習活動の補助等を行った。</p>	III	

## 18 大学院研究科委員会

No	中期計画	No	2019年度計画	2019年度の実施状況		
				実施内容	自己評価	改善の方策等
9	<p>（ディプロマポリシーに基づく教育の充実）</p> <p>ディプロマポリシー及びカリキュラムポリシーを見直し、必要に応じカリキュラムの改善を行い、教育を充実させ、高度な専門的知識と実践力を併せ持つ人材を育成し、社会へ輩出する。</p> <p>また、カリキュラム改善の結果や学内外のニーズを把握し、必要に応じてカリキュラム改善等の抜本的な改革に着手する。</p>	9-1	<p>高度な専門的知識と実践力を併せ持つ人材の育成に向けて、ディプロマポリシー及びカリキュラムポリシーの見直しに着手する。</p>	<p>高度な専門的知識と実践力を併せ持つ人材の育成に向けて、ディプロマポリシー及びカリキュラムポリシーの見直し案を作成した。</p>	III	
		9-2	<p>大学院に対する学内外のニーズを把握する。</p>	<p>教員紹介のリーフレットを作成した。</p>	II	<p>広報活動の充実を通じて、ニーズを把握する。</p>
		9-3	<p>現行のカリキュラムにおける開講科目等を検討するとともに、必要に応じ専攻の改編などカリキュラムの抜本的な改革に着手する。</p>	<p>新たに2人の担当教員を補充し、実行可能で抜本的な改革を検討した。</p>	III	
10	<p>（FDの実践による教育方法等の改善・充実）</p> <p>修士課程教育の質を高めるために、大学院生の要望を聴取するなど大学院のFD活動を推進し、教育効果の検証に努めるとともに、これに基づいて教育方法の不断の改善に取り組む。</p>	10-1	<p>大学院FD委員会や懇談会等において大学院生の要望を聴取するなど大学院のFD活動を実施し、教育方法の改善に取り組む。</p>	<p>6月に第1回大学院FD委員会を開催し、大学院生と意見交換を行い、要望の聴取を行った。</p>	III	
11	<p>（アセスメントポリシーの策定と内部質保証の推進）</p> <p>2021年度までにアセスメントポリシーを策定し、それに基づき学生の成績評価、単位認定及び学位授与の適正を確保し、内部質保証を推進する。</p>	11-1	<p>3つのポリシーの見直しと並行して、アセスメントポリシーの策定に着手する。</p>	<p>見直した3つのポリシー案に即したアセスメントポリシーを検討した。</p>	III	
12	<p>（リカレント教育への取組）</p>	12-4	<p>修士課程の科目等履修や研究生に関</p>	<p>大学院研究生に関する制度について、大学院教務委員会</p>	II	<p>科目等履修生制度</p>

	<p>学士課程及び修士課程における社会人特別選抜や長期履修制度に関する広報を充実させる。</p> <p>社会人や地域社会のニーズをふまえた教育プログラムを2021年度までに創設する。</p> <p>また、科目等履修、公開講座等の活用や、研究生制度の見直しにより、社会人や市民が受講しやすい環境を整える。</p>		<p>する制度、長期履修制度等社会人の履修方法を検討し、社会人や市民が受講しやすい環境を整備する。</p>	<p>でメール会議を行った。制度改正の要否については引き続き検討する。</p> <p>科目等履修生制度や長期履修制度については、より使いやすい制度となるように整備を行う。</p>		<p>や長期履修制度については、再度、検討を行う。</p>
18	<p>(大学院の教育目標・アドミッションポリシーの見直し)</p> <p>大学院のディプロマポリシー、カリキュラムポリシーと連動した教育目標・アドミッションポリシーの見直しを行う。</p>	18-1	<p>大学院のディプロマポリシー及びカリキュラムポリシーとの連動を考慮しつつ、教育目標・アドミッションポリシーの見直しに着手する。</p>	<p>新たな時代を切り開く専門的知見が求められている時代の要請に鑑みて、本学で学ぶ意欲を持った学生の目指すべき目標の策定に努めた。</p>	III	
19	<p>(大学院入試制度の見直しと広報の強化)</p> <p>大学院の入学者を確保するため、入試制度を改善するとともに、広報の強化に取り組む。</p>	19-1	<p>大学院の入試結果を踏まえて入試制度を検証する。</p> <p>大学院進学説明会開催等の広報活動に取り組むとともに、広報のあり方について検討する。</p>	<p>学部のゼミ生(3、4年生)に対して大学院に関するチラシを配布した(7月上旬)。また、学部生を対象にした大学院進学説明会を7月16日及び18日に開催し、計4人の学部学生が参加した。</p> <p>大学院演習担当者と研究内容を一覧にしたリーフレットを作成し、広報できるよう整備した。また、下関商工会議所が発行する「会議所だより・下関」に大学院の学生募集に関する広告を掲載した。</p>	III	
		19-2	<p>修士論文研究発表会の公開など大学院生の研究成果を学内外に情報提供する。</p>	<p>7月25日に修士論文中間発表会を、2月10日に修士論文研究発表会を開催し、大学HPと大学掲示板にて周知した結果、中間発表会は18人、修士論文発表会は23人の参加を得た。</p>	III	

## 19 入試委員会

No	中期計画	No	2019年度計画	2019年度の実施状況		
				実施内容	自己評価	改善の方策等
14	<p>(入試制度の整備及び点検)</p> <p>大学入学者選抜改革の動向を踏まえた入試制度を整備する。また、留学生入試を含む入試制度の点検を不断に行う。</p>	14-1	<p>2018年度に公表した新たな入試制度について、他大学の動向に注意を払いつつ、詳細を検討する。</p>	<p>文部科学省、大学入試センター、他大学からの情報収集を行い、12月12日に第四次公表、3月30日に第五次公表を行った。</p>	III	
15	<p>(質の高い学生の安定的確保)</p> <p>アドミッションポリシーに適う学生を安定的に確保するため、積極的に高校</p>	15-1	<p>高校訪問やオープンキャンパスを通じて本学の魅力や入試の特徴を高校教員と受験生、その保護者に説明すること</p>	<p>進学説明会・高校訪問並びに受入等で、本学のアドミッションポリシー並びに2018年度入試からの一般選抜(前期日程)の変更や試験結果等を高校教員・受験生・保護者等</p>	III	

	訪問や連携事業等を行う。18歳人口の減少が深刻な中、引き続き一般入試志願者数3,500人以上を当面の目標とする。あわせて下関市内からの優秀な進学者の増加に努める。		により、学習意欲の高い受験生を確保する。	に丁寧に説明した。 9月27日には韓国釜山広域市内の高校及びインターナショナルスクールを訪問し、9月28日には同市で開催された日本留学フェアに参加し、志願者確保に向けた海外広報に努めた。		
		15-2	一般選抜志願者数3,500人以上を目標とする。	一般入試志願者数3,863人であり、目標を363人上回った。	Ⅲ	
		15-3	下関市内からの優秀な進学者の増加を目指し、高校関係者と意見交換を行う。	6月27日に開催した高校教員対象学内入試説明会等で、本学のアドミッションポリシー並びに入試制度や試験結果、小論文試験対策等を高校教員に丁寧に説明した上で、意見交換を行った。	Ⅲ	
16	(入試の運営方法の改善) 受験生の利便性向上のため、2020年度までにインターネット出願を導入する。 学外試験場の設置場所について、不断に点検を行う。	16-1	受験生の利便性の向上のため、推薦入試と一般選抜においてインターネット出願を導入する。	2020年度入試においては、推薦入試と一般選抜入試においてインターネット出願を導入した。	Ⅲ	
		16-2	学外試験場の設置場所について、不断に点検を行う。	既存の学外試験場について、年差はあるものの、現時点では学外試験場を変更する必要がないことを確認した。	Ⅲ	

## 20 高大連携委員会

No	中期計画	No	2019年度計画	2019年度の実施状況		
				実施内容	自己評価	改善の方策等
17	(広報活動及び高大連携の充実・強化) 本学の知名度を上げ、意欲ある学生を積極的に受け入れるため、入試を中心とした広報活動の充実を図る。あわせて、高大連携の取組を周知し、高大連携を強化する。	17-2	「出張講義ライブラリー2019」を作成し、高校へ配布するとともにホームページに掲載する。 あわせて、出張講義及び高大接続のあり方について検討する。	「出張講義ライブラリー2019」を作成し、6月3日に大学ホームページを更新した。 ライブラリーを高校788校に配布した。また「大学リーグやまぐち」にライブラリーを掲載した。 出張講義及び高大接続のあり方を検討し、費用対効果や教職員の負担軽減について確認した。	Ⅲ	
41	(初等・中等教育機関との連携) 初等・中等教育から大学教育への円滑な接続を実現するために、市内の高等学校等への出張講義を行い、本学の教育方針や魅力を伝える。 また、山口県・下関市教育委員会及び初等・中等教育機関の教職員と本学教職員との連携を通じて、一貫して地域が求める人材を養成する。	41-1	下関市内の高等学校等への出張講義や大学での学びの体験を提供し、本学の教育方針や魅力を伝える。	下関市内の高等学校等11校からの依頼に応じ、17回にわたり出張講義や大学での学びの体験、大学説明会への参加を行った。	Ⅲ	
		41-2	下関中等教育学校との連携を継続するなど、下関市内の初等・中等教育機関と積極的に連携する。	下関中等教育学校との連携において、1回生102人を10月21日に1日大学体験(模擬講義、サークル体験等)として受け入れた。また、10から11月までの複数日にわたり5回生13人を教員12人が受入れ、論文の執筆を指導した。 新たな取組として、梅光学院高校2年生2人を11月26日に教員1人が受入れ、論文の執筆を指導した。また、下	Ⅳ	

				関西高校で1月31日に行われた「発展研究校内発表会」に教員1人を派遣し、指導及び助言を行った。	
--	--	--	--	---	--

## 21 国際交流委員会

No	中期計画	No	2019年度計画	2019年度の実施状況		
				実施内容	自己評価	改善の方策等
5	<p>(グローバル化への関心の涵養)</p> <p>外国研修、留学制度、国際インターンシップ等を充実させ、毎年度延べ100人以上の学生が海外研修の経験をするを旨とするとともに、留学生との交流の場を設けたり、留学体験発表会やスピーチコンテスト等のイベントを着実に実施したりするなど、学生がキャンパスに居ながら外国語や異文化に触れ、学び理解する環境づくりを行う。</p> <p>外国語の各種検定試験等により、毎年度延べ50人以上の学生が単位を認定されるよう各種検定試験等の受験を奨励する。</p> <p>また、外国語副専攻(英語・中国語・朝鮮語)のあり方について見直し、2020年度までに結論を出す。</p>	5-1	<p>交流協定を締結している大学との関係強化を推進するとともに、新たな協定校開拓を視野に入れて情報収集を進め、留学制度等の充実に努める。</p> <p>外国研修、留学制度等について広く周知するとともに、経済的サポートを継続し、延べ100人以上の学生が海外研修等の経験をするを旨とする。</p>	<p>協定校5校(CCCCD、釜山外国語大学、ボアジチ大学、木浦大学、銘傳大学)の教職員が来学し、意見交換等を行い関係強化に努めた。</p> <p>アメリカのコントラ・コスタ・コミュニティ・カレッジ・ディストリクト(コントラ・コスタ・コミュニティ・カレッジ教育自治体(CCCCD))との留学協定更新において、所属するロス・メダノス・カレッジ(LMC)に追加して2つの大学(ディアプロ・バレー・カレッジ(DVC)及びコントラ・コスタ・カレッジ(CCC))へも派遣留学が可能となり、協定校との関係強化並びに留学制度が充実した。また、トルコのボアジチ大学との留学協定を更新し、引き続き英語圏の協定先を確保した。</p> <p>新たな協定校としてオーストラリアのクイーンズランド大学附属英語学校(ICTE)と留学協定を締結した。</p> <p>オーストラリアのグリフィス大学との留学協定更新にあたり、附属英語学校での1学期プログラムを追加し、留学制度の充実を図った。</p> <p>新たな協定校開拓として東南アジア地域を視野に入れて、地元金融機関と意見交換及び情報収集を行った。</p> <p>また、英国での協定校開拓に向けて、ブリティッシュ・カウンシルのサイトに本学の情報を掲載した。</p> <p>外国研修及び留学制度等について、説明会及び留学体験会の開催等で広く周知し、教職員による随時の個別留学相談を積極的に行った。</p> <p>協定校へ18人(青島1、銘傳3、DVC2、ボアジチ2、ルートヴィヒスハーフェン経済2、アルゴマ3、グリフィス3、釜山外大2)を派遣学生として送り出した。東義大学校2人と木浦大学校2人は、新型コロナウイルスの影響で2020年秋学期に出発予定。</p> <p>また、単位認定を伴う海外活動としては、外国研修に72人(英語17、中国語27、朝鮮語28)、国際インターン</p>	III	



			<p>シップに14人(シンガポール10、釜山2、青島2)、生涯スポーツに16人(ウォーキング7、スキー9)が参加した。</p> <p>海外研修等の経験を行った学生は、延べ120人となった。</p> <p>海外研修等に参加する学生への経済的サポートとして、単位認定に伴う学生延べ116人に助成金を支給した。</p>																																								
5-2	<p>留学体験発表会やスピーチコンテスト、「日本にいながら世界を知ろう!!」等のイベントを実施するなど、学生がキャンパスに居ながら外国語や異文化に触れ、学び理解する環境づくりを行うとともに、一層の国際理解を促し留学への意識を高める。</p>	<p>留学体験発表会を5回、「日本にいながら世界を知ろう!!」を4回開催した。</p> <p>スピーチコンテストには、本学学生の他に近隣大学や中等教育学校からも多数の発表者が参加しており、外国語を学ぶ学生の国際理解や国際交流への意識を高める場となった。</p> <p><b>【留学体験報告会：開催状況】</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>タイトル</th> <th>開催日</th> <th>報告者</th> <th>参加数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>カナダ留学した人たちから話を聞いてみよう!!</td> <td>6月28日</td> <td>3人</td> <td>21人</td> </tr> <tr> <td>留学経験者から話を聞いてみよう!! 第1弾</td> <td>10月17日</td> <td>4人</td> <td>19人</td> </tr> <tr> <td>留学経験者から話を聞いてみよう!! 第2弾</td> <td>10月31日</td> <td>3人</td> <td>21人</td> </tr> <tr> <td>留学経験者から話を聞いてみよう!! 第3弾</td> <td>11月5日</td> <td>1人</td> <td>8人</td> </tr> <tr> <td>留学経験者から話を聞いてみよう!! 第4弾</td> <td>1月21日</td> <td>6人</td> <td>24人</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>【日本にいながら世界を知ろう：開催状況】</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>タイトル</th> <th>開催日</th> <th>参加数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第1回トルコについて聞きましょう! 知りましょう!</td> <td>6月6日</td> <td>19人</td> </tr> <tr> <td>第2回僕らの国ベトナムについてお話しします!</td> <td>7月12日</td> <td>17人</td> </tr> <tr> <td>第3回「微笑みの国タイ」からの留学生が語ります!!</td> <td>11月13日</td> <td>18人 ※2人</td> </tr> <tr> <td>第4回シベリアのバリと称されるイルクーツク(ロシア)の魅力と今を知ろう!!</td> <td>12月23日</td> <td>12人 ※3人</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">※一般参加者数(内数)</p>	タイトル	開催日	報告者	参加数	カナダ留学した人たちから話を聞いてみよう!!	6月28日	3人	21人	留学経験者から話を聞いてみよう!! 第1弾	10月17日	4人	19人	留学経験者から話を聞いてみよう!! 第2弾	10月31日	3人	21人	留学経験者から話を聞いてみよう!! 第3弾	11月5日	1人	8人	留学経験者から話を聞いてみよう!! 第4弾	1月21日	6人	24人	タイトル	開催日	参加数	第1回トルコについて聞きましょう! 知りましょう!	6月6日	19人	第2回僕らの国ベトナムについてお話しします!	7月12日	17人	第3回「微笑みの国タイ」からの留学生が語ります!!	11月13日	18人 ※2人	第4回シベリアのバリと称されるイルクーツク(ロシア)の魅力と今を知ろう!!	12月23日	12人 ※3人	III	
タイトル	開催日	報告者	参加数																																								
カナダ留学した人たちから話を聞いてみよう!!	6月28日	3人	21人																																								
留学経験者から話を聞いてみよう!! 第1弾	10月17日	4人	19人																																								
留学経験者から話を聞いてみよう!! 第2弾	10月31日	3人	21人																																								
留学経験者から話を聞いてみよう!! 第3弾	11月5日	1人	8人																																								
留学経験者から話を聞いてみよう!! 第4弾	1月21日	6人	24人																																								
タイトル	開催日	参加数																																									
第1回トルコについて聞きましょう! 知りましょう!	6月6日	19人																																									
第2回僕らの国ベトナムについてお話しします!	7月12日	17人																																									
第3回「微笑みの国タイ」からの留学生が語ります!!	11月13日	18人 ※2人																																									
第4回シベリアのバリと称されるイルクーツク(ロシア)の魅力と今を知ろう!!	12月23日	12人 ※3人																																									

				タイトル	開催日	出場者	聴講者	サポ- ト学生		
				第7回日本語スピーチコンテスト	11月7日	19人	約380人 ※11人	12人		
				第11回中国語スピーチコンテスト	11月21日	32人	約90人	12人		
				第15回コリアンスピーチコンテスト	12月1日	25人	約150人 ※15人	8人		
				※一般参加者数(内数)						
		5-3	留学生チューターの活動をサポートすることにより、新入留学生の支援を行うとともに、留学生との共修を通してチューター自身のグローバル化への関心の涵養に努める。	春・秋学期開始時に留学生チューター説明会を開催し、毎月のチューター会で活動における注意等を周知し意識向上を図るとともに、新入留学生全員に適切な支援ができるようサポートした。 チューター登録者35人のうち、派遣留学や外国研修、国際インターンシップ等で留学体験をした学生は18人であった。	III					
45	(下関市のグローバル化への支援) 語学や海外事情に関する公開講座を開設するほか、学生による語学ボランティアを推進する。 また、下関市のグローバル化に貢献するような研究を行う。	45-2	語学ボランティア等の社会体験を通じ、学生の地域社会との交流を促す。	大型クルーズ客船寄港等に伴う語学ボランティアへ学生7人を、朝鮮通信使行列再現事業の通訳アルバイトへ学生3人を派遣した。 今後も地域社会との交流に関する情報を周知し、募集に努める。	III					
		45-3	留学生と地域コミュニティとの交流を図り、地域社会のグローバル化に貢献する。	名陵校区地域こども教室へ留学生6人を、社会福祉法人三明会豊北さくらこども園へ留学生7人を派遣した。 また、「日本文化の神髄を知ろう」として第1回は「下関酒造で学ぼう～日本の文化と歴史について」に14人、第2回は「そば打ち体験と日本人のルーツをたどる旅」に15人が参加した。 1月11日に、学生サポート組織の中国語しゃべっチャイナの協力を得て、「食・見・交・群～餃子パーティ～」をSCU国際交流会館で開催し、50人(地元自治会5人、市内一般参加者14人を含む)が参加し、留学生と地域住民の交流を行った。 その他の地域交流行事等に62人の留学生が参加した。	III					

22 事務局（経営企画グループ）

No	中期計画	No	2019 年度計画	2019 年度の実施状況		
				実施内容	自己評価	改善の方策等
12	<p><b>（リカレント教育への取組）</b>            学士課程及び修士課程における社会人特別選抜や長期履修制度に関する広報を充実させる。            社会人や地域社会のニーズをふまえた教育プログラムを2021年度までに創設する。            また、科目等履修、公開講座等の活用や、研究生制度の見直しにより、社会人や市民が受講しやすい環境を整える。</p>	12-2	<p>社会人や地域社会のニーズを把握するための調査を行い、その結果を踏まえて、リカレント教育のあり方や提供可能な教育プログラムについて検討する。</p>	<p>社会人や地域社会のニーズを把握するための調査を行うことができなかったが、経済学部として提供できる教育プログラムは科目等履修制度ということを確認した。            公開講座やシンポジウム等に参加した社会人に毎回、アンケート調査を行い、ニーズを把握した。自然科学関係のプログラムを要望する意見があった。            北九州市立大学の社会人リカレント教育プログラムや、山口大学の知財教育プログラム（履修証明プログラム）等、リカレント教育に関する情報を収集した。また、2020年度からリカレント教育センターを設置し、学校教育法第105条の特別の課程として地域創生マネジメント専門家養成プログラムを実施することが決定した。履修証明プログラムとして、インクルーシブ教育専門家養成コース、パーソナルマネジメント専門家養成コース、子ども才能マネジメント専門家養成コースの3コースを設けることとなった。</p>	IV	
34	<p><b>（市行政課題への取組）</b>            地域の課題等に関する特色ある研究を2020年度までに行い、それに基づき、市行政課題について政策提言を行う。</p>	34-1	<p>下関市にヒアリングを行い、市の行政課題等についての事前調査を実施する。</p>	<p>下関市総合政策部、産業振興部を通じて下関市の産業政策を中心とする行政課題等について情報収集を行った。</p>	III	
35	<p><b>（地域企業やNPOとの連携・協力の推進）</b>            「下関市市内企業等の海外展開に関する連携協定」に基づき、市内の企業や団体と連携・協力する。            また、下関市の企業・NPO等に本学教員の研究分野や業績等に関する情報を提供する。</p>	35-2	<p>下関市の企業、NPO等に本学教員の研究分野や業績等に関する情報を提供し、連携・協力できる分野等について協議する。</p>	<p>下関商工会議所や下関市産業振興部等を通じて、本学教員の研究分野や情報を提供し、市内企業等への情報提供をすることについて協議を行った。            また、県内企業である株式会社トクヤマに当該企業が求める分野に係る本学教員の研究分野や業績等を提供し、連携・協力に向けての協議を行った。</p>	III	
36	<p><b>（下関市の行政課題の共有化と審議会等の委員就任）</b>            下関市の各部署との連携を深め、行政課題の共有を図るとともに、審議会等への積極的な参画を目指す。また、市幹部との情報交換の場を設ける。</p>	36-1	<p>下関市の各部署と随時連携しながら、行政課題の把握に努める。</p>	<p>下関市総合政策部を通じて下関市の主要な行政課題について情報収集を行った。            下関市長と理事長との会談を年3回行い、情報交換を行った。</p>	III	

37	(理系大学と企業・行政とのコーディネート) 周辺の理系大学との情報交換を図りながら、最新の科学技術に関連する情報を2020年度から地場企業に提供する。	37-1	山口東京理科大学等と最新の科学技術に関する情報交換を行うとともに、地場企業と必要な情報交換を行い、産官学の連携窓口の設置に向けた体制を整える。	下関地域鯨油高度化利用産官学連携推進協議会の立ち上げにあたり、山口県産業技術センターや地場企業等と鯨油高度化利用等に係る科学技術の情報交換を行い、産官学連携事業を推進した。 山口東京理科大学のほか、西日本工業大学と情報交換を行った。 産官学の連携窓口の設置に向けた体制については、引き続き検討する。	III	
38	(海外へ展開する地場企業の支援) 海外展開を図る地場中小企業の支援を行うため、情報の提供を行う。	38-1	海外展開を図る地場中小企業の支援を行うための情報収集を行い、情報を提供するための体制を整備する。	下関商工会議所を通じて海外展開を図る地場中小企業等の情報収集を行い、情報を提供するための体制整備に向けた準備を行った。	III	
48	(業務の効率化) 会議、委員会等を再編又は統合し、運営の抜本的な見直しを行い、手続の適正さを確保しつつ、法人・大学の意思決定プロセスを簡素化し、業務のスリム化を図ることにより事務効率を向上させる。 また、定型的な業務は、情報伝達手段に学内情報システムを利用するなど、極力簡素化するとともに、ICTを積極的に活用し、より一層の効率化を図る。	48-1	法人・大学の意思決定プロセスの簡素化を視野に入れ、会議、委員会等の再編・統合に向けて、所掌事務の洗い出しや見直し等の調査を行う。	意思決定プロセスの簡素化や、会議、委員会等の再編・統合に向け、第1段階として、両審議会の議題の簡素化や開催日の集約化に取り組んだ。	III	
		48-2	ICT等の導入を見据えた大学全体のシステムのあり方について協議する。	業務効率化のため、タブレットの導入について、市議会に運用状況等を確認し、問題点等についての把握を行った。また、他大学の状況を調査するとともに大学システムの更新時期や課題の確認を行い、大学全体のシステムのあり方について協議した。 教職員全体に配信する方法として、電子掲示板に代わりgoogleドライブを活用できないか検討した。	III	
49	(社会的要請に適應する体制の強化) 教育研究環境の変化や地域社会のニーズを迅速かつ確に把握し、市民に信頼される大学となるため、教育研究組織及び事務組織の点検及び見直しを行う。	49-1	教育研究環境の変化や地域社会のニーズを把握するための調査を行い、教育研究組織及び事務組織の点検及び見直しに着手する。	2018年度に実施した「将来構想基礎調査」の結果を諸会議において報告し学内で共有した。併せて、本基礎調査を踏まえて、「外部のステークホルダーから見た本学の印象」や「新たなブランド構築」というテーマを含む研修会を行い、教育研究組織や事務組織の見直しの方向性について議論した。 2019年度は、教育研究環境の変化や地域社会のニーズを把握するための調査は未実施である。	II	教育研究環境の変化や地域社会のニーズを把握するために地元の高等学校長からの聞き取りを実施する。
56	(自己収入の増加) 法人運営を資金的に安定化させるために、国県市等からの受託研究、競争的資金、交付金等の獲得により、研究費総額の25%以上を目途に自己収入の増加を図る。また、寄附や広告収入等、新たな財源を確保する。	56-1	国県市等からの受託研究、競争的資金、交付金等を獲得するための情報収集を行い、研究費総額の25%以上の外部資金獲得を目指す。さらに、インターネットによる寄附の方法や企業からのネーミングライツ等を検討する。	外部研究資金の公募情報を収集し、教員控室での掲示を行った。また、研究費総額に占める外部資金は30.5%であった。 インターネットによる寄附の方法や企業からのネーミングライツ等を検討するにあたり、情報収集に着手した。引き続き、交付金や補助金等の外部資金に係る情報収集を行うとともに、新たな寄附や外部資金獲得に向けた手法等を検討する。	III	

57	(経費の適正管理) 大学業務全体を見直し、ICTやICカードの導入を前提とした新たなシステムの構築や、積極的なアウトソーシングの活用等で効率的な大学運営を行い、管理運営経費の抑制に努める。	57-1	ICTやICカード等の導入を見据えた大学全体のシステムのあり方について検討するとともに、アウトソーシングを見据えた業務の洗い出しと見直しに着手する。	働き方改革の取組として、職員の出退管理を始めとする就業システムについて検討を行った。 アウトソーシングが可能な業務の洗い出しを事務局全体で行った。また、現在実施中のアウトソーシングの業務について、当該部署を通じてヒアリングを行い、状況を把握した。	Ⅲ	
60	(情報公開) 法人の運営に関する情報や教育研究に関する情報、自己点検・評価に関する情報等を大学ホームページや大学案内等の刊行物を通じて、受験生、学生、市民等に積極的に発信する。教授会その他学内各種会議等の議事の記録の公開については、2020年度までに検討のうえ、実施する。 また、大学活動や教育研究の成果についても、各種広報媒体を活用し、機動的かつ戦略的な広報活動を行う。	60-1	議事録の公開を含む法人の運営に関する情報公開のあり方について、他大学の状況等を調査し、検討する。	議事録の公開を含む法人の運営に関する情報公開のあり方について、他大学の状況等を調査した。	Ⅲ	

## 23 事務局（総務グループ）

No	中期計画	No	2019年度計画	2019年度の実施状況		
				実施内容	自己評価	改善の方策等
36	(下関市の行政課題の共有化と審議会等の委員就任) 下関市の各部署との連携を深め、行政課題の共有を図るとともに、審議会等への積極的な参画を目指す。また、市幹部との情報交換の場を設ける。	36-1	下関市の各部署と随時連携しながら、行政課題の把握に努める。	下関市総合政策部を通じて下関市の主要な行政課題について情報収集を行った。 下関市長と理事長との会談を年3回行い、情報交換を行った。	Ⅲ	
		36-2	地方公共団体の審議会等の委員就任に積極的に応じていく。	地方公共団体の審議会委員に延べ84人(実数23人)が就任した。	Ⅲ	
40	(地域が求める人材養成への貢献) 中小企業を中心とした市内企業等の人材の育成のため、科目等履修制度等を活用する。 企業や行政機関等が実施する研修に対し、その講師として、本学教員を毎年度2人以上派遣する。 また、2023年度を目途に教員免許更新のための講習を開催し、初等中等教	40-2	企業や行政機関等が実施する研修に対し、その講師として、本学教員を毎年度2人以上派遣する。	企業や行政機関等が実施する研修等の講師依頼に対して延べ17人(実数5人)を派遣した。 また、下関市教育委員会教育部生涯学習課が実施する下関市生涯学習まちづくり出前講座を通じて、下関市内の団体より研修の講師依頼があり、本学教員3人を派遣し、7月4日「感性工学による商品開発」、8月8日「経営情報システム」、11月1日「ワークモチベーション」の研修を実施した。	Ⅲ	

	育機関の教員の資質向上に寄与する。													
47	(法令遵守の徹底) 内部相互チェック制度を見直し、公益通報制度の充実を図る。	47-1	公益通報制度について点検を行い、必要に応じて改善に取り組む。	他大学の公益通報制度について情報収集を行った。	Ⅲ									
52	(実務に長けた人材の確保) 人事採用計画を見直すとともに、実務に長けた人材を幅広く確保するための制度を構築する。	52-1	専門教育の充実や特色ある教育実施のための人事採用計画を検討するとともに、実務に長けた人材を確保するための制度の構築に向けた協議を開始する。	<p>本学における実務経験のある教員の状況について、実態を把握した。</p> <p>教員人事計画として、「マクロ経済学、応用マクロ経済学」、「憲法、行政法」、「地域産業論」、「健康・スポーツ科学」、「キャリア教育(特任教員)」、「中国語(特任教員)」の6科目6件の採用を実現した。また、昇任人事4件を行った。</p>	Ⅲ									
54	(ワークライフバランスの確保) 業務の効率化等により、ワークライフバランスに配慮した就業環境を整備し、年次有給休暇の取得を促進する。	54-1	業務の効率化等により、ワークライフバランスに配慮した就業環境を整備し、年次有給休暇の10日以上取得率60%を目指す。	<p>事務職員の振替休日制度の柔軟化を図るとともに、時間外労働の上限設定について周知し、業務の見直しと効率化を検討する契機とした。</p> <p>夏期特別休暇の取得期間を従来の3か月から4か月に拡大し、取得の促進を図った。</p> <p>働き方改革関連法により義務化された年次有給休暇の5日取得について、未取得の職員に対し1月又は2月に所属長を通じて取得を促した。また、10日以上取得率は37.8%であった。</p> <table border="1" data-bbox="1176 766 1751 933"> <thead> <tr> <th>職員の区分</th> <th>教員 (対象56人)</th> <th>事務職員 (対象34人)</th> <th>全体 (対象90人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>10日以上取得実績</td> <td>20人 (35.7%)</td> <td>14人 (41.2%)</td> <td>34人 (37.8%)</td> </tr> </tbody> </table>	職員の区分	教員 (対象56人)	事務職員 (対象34人)	全体 (対象90人)	10日以上取得実績	20人 (35.7%)	14人 (41.2%)	34人 (37.8%)	Ⅱ	仕事上の責任を果たす一方で、個人の時間を持てる健康で豊かな生活が確保できるよう、年次有給休暇の取得促進の呼びかけを継続する。
職員の区分	教員 (対象56人)	事務職員 (対象34人)	全体 (対象90人)											
10日以上取得実績	20人 (35.7%)	14人 (41.2%)	34人 (37.8%)											
55	(ダイバーシティの推進) 女性教職員の管理職への登用のほか、性別、障害の有無等にかかわらず等しく活躍の場を得られるような就業環境を整備する。	55-1	管理職登用、昇進昇格及び職務配置において、性別、障害の有無等にかかわらず等しく活躍の場を得られるような就業環境を整備する。	<p>女性管理職の登用を推進するとともに、各グループ長補佐を班長兼務から補佐単独の配置とし、グループ全体をより広角的にサポートする体制とした。また、法人として女性活躍支援リーダー宣言を行った。</p> <p>成年被後見人等の権利の制限に係る一括整備法の公布を受け、就業規則の見直しを図った。</p>	Ⅲ									
56	(自己収入の増加) 法人運営を資金的に安定化させるために、国県市等からの受託研究、競争的資金、交付金等の獲得により、研究費総額の25%以上を目途に自己収入の増加を図る。また、寄附や広告収入等、新たな財源を確保する。	56-1	国県市等からの受託研究、競争的資金、交付金等を獲得するための情報収集を行い、研究費総額の25%以上の外部資金獲得を目指す。さらに、インターネットによる寄附の方法や企業からのネーミングライツ等を検討する。	<p>外部研究資金の公募情報を収集し、教員控室での掲示を行った。また、研究費総額に占める外部資金は30.5%であった。</p> <p>インターネットによる寄附の方法や企業からのネーミングライツ等を検討するにあたり、情報収集に着手した。引き続き、交付金や補助金等の外部資金に係る情報収集を行うとともに、新たな寄附や外部資金獲得に向けた手法等を検討する。</p>	Ⅲ									

57	(経費の適正管理) 大学業務全体を見直し、ICTやICカードの導入を前提とした新たなシステムの構築や、積極的なアウトソーシングの活用等で効率的な大学運営を行い、管理運営経費の抑制に努める。	57-1	ICTやICカード等の導入を見据えた大学全体のシステムのあり方について検討するとともに、アウトソーシングを見据えた業務の洗い出しと見直しに着手する。	働き方改革の取組として、職員の出退管理を始めとする就業システムについて検討を行った。 アウトソーシングが可能な業務の洗い出しを事務局全体で行った。また、現在実施中のアウトソーシングの業務について、当該部署を通じてヒアリングを行い、状況を把握した。	III	
61	(施設の長寿命化計画の策定) 学内施設の適切な維持管理を行い、施設の長寿命化を図るため、2020年度までに長寿命化計画を策定する。	61-1	外部委託により施設の点検や診断を行い、その結果に基づきインフラ長寿命化計画(個別施設計画)の策定に着手する。	外部委託による施設の点検・診断の実施及びその結果に基づくインフラ長寿命化計画(個別施設計画)の策定を2020年度速やかに実行するため、準備に着手した。	III	
63	(施設の活用) 地域貢献の一環として、学生及び教職員の利用を確保した上で、市民に開かれた大学を目指し、可能な限り市民の利活用を図るため、教室、体育館、グラウンド等の開放を行う。 図書館については、蔵書の充実を図り、その資産を適正に管理するとともに、図書館利用者のニーズに応え、サービスの向上を図る。	63-1	学生及び教職員の利用に支障のない範囲で周辺自治会等の行事開催の利活用を図るため、教室、体育館、グラウンド等の開放を行う。	学生活動を優先しつつ、教育研究に支障のない範囲で大学施設の貸付を行った。貸付件数は、厚生体育施設が43件、教室等が93件であった。	III	
64	(安全管理体制の充実) 自然災害等や学生及び教職員の海外渡航時における学内の安全管理体制を構築し、危機管理マニュアルの見直しを随時行う。また、防災訓練等を通じ、周辺地域と連携した緊急時の対応や防災体制を整備するとともに、防災意識向上のための取組を推進する。	64-1	自然災害等や学生及び教職員の海外渡航時における学内の安全管理体制を点検し、随時、危機管理マニュアルの見直しを行い、内容の周知徹底を図る。	年度計画65-1事業継続計画(BCP)の策定に合わせて、安全管理体制の点検や関連する危機管理マニュアルの見直しを行うこととした。	III	
		64-2	周辺自治会等との防災に関する協定の見直しを検討し、防災訓練等を通じて緊急時の対応を整備し、防災意識向上の取組を行う。	防災訓練の設定を変更し、事前事後の意見交換を行って自衛消防隊の意識の向上を図るとともに、緊急時の対応の問題点の共有に取り組んだ。防災訓練には周辺自治会から12人の参加を得た。 周辺自治会等との防災に関する協定について、ハザードマップ等を参考に内容の検証に着手した。	III	
65	(事業継続計画の策定) 災害等の緊急事態が発生した際に事業の継続や早期の復旧を図るため、事業継続計画(BCP)を2020年度までに策定するとともに、マニュアルを作成し教職員間で共有する。	65-1	事業継続計画(BCP)策定に必要な基本計画(事業継続目的)の立案、事業の優先順位、想定される被害とその影響のシミュレーション、事前対策、緊急時の体制等を検討する。	外部の研修に参加するとともに、他大学や自治体の事業継続計画(BCP)について情報収集を行い、これらを参考にBCP策定の準備に着手した。	III	

24 事務局（学務グループ）

No	中期計画	No	2019年度計画	2019年度の実施状況		
				実施内容	自己評価	改善の方策等
7	<p><b>（大学間連携事業の有効活用）</b> 「大学コンソーシアム関門」、「Aキャンパス」及び「大学リーグやまぐち」等の枠組みを有効に活用し、必要により行政とのパイプ役を果たしながら、学生に幅広い学修の機会を提供する。</p>	7-1	<p>大学間連携により幅広い学修の機会を提供するために、「大学コンソーシアム関門」が企画する共同授業に講座を提供し、「大学リーグやまぐち」の各種事業に参加する。また、「Aキャンパス」のより良い実施方法について検討する。</p>	<p>「大学コンソーシアム関門」が企画する共同授業に「自然地理学」を提供した。履修登録者数は17人（本学8人、九州共立大学2人、九州国際大学1人、西日本工業大学6人）であった。 「大学リーグやまぐち」の県内進学事業として、山口県内大学生が県の活性化に向けたアイデアを出し合うテレビ・インターネットのディスカッション番組「ムーブマン・ネオ」に学生2人が参加し、取組を紹介した。また、大学と地域や企業とのマッチングによる地域課題の解決を行うため、地域貢献事業を推進する地域連携推進会議に、学内コーディネーターとして地域貢献業務特任教員が出席した。 「Aキャンパス」については、例年3月にワーキンググループを開催し、各大学の特色ある科目の提供や学生への周知方法などについて意見交換を行う予定だったが、新型コロナウイルス感染予防のため、新年度提供科目、新型コロナウイルス対応、業務の現状及び課題の3点についてメール会議を実施した。</p>	Ⅲ	
63	<p><b>（施設の活用）</b> 地域貢献の一環として、学生及び教職員の利用を確保した上で、市民に開かれた大学を目指し、可能な限り市民の利活用を図るため、教室、体育館、グラウンド等の開放を行う。 図書館については、蔵書の充実を図り、その資産を適正に管理するとともに、図書館利用者のニーズに応え、サービスの向上を図る。</p>	63-1	<p>学生及び教職員の利用に支障のない範囲で周辺自治会等の行事開催の利活用を図るため、教室、体育館、グラウンド等の開放を行う。</p>	<p>学生活動を優先しつつ、教育研究に支障のない範囲で大学施設の貸付を行った。貸付件数は、厚生体育施設が43件、教室等が93件であった。</p>	Ⅲ	